

地区労ニュース

発行元 宇治城陽久御山地区労働組合協議会
宇治市神明宮西37番地の33
メール: ujkchikurou@zeus.eonet.ne.jp
Tel・Fax 0774-29-3374

81号

新年あけましておめでとう御座います。 京都から世直し 京都府知事選挙を勝利しよう!!

「近鉄大久保駅で尾崎のぞむさん」



尾崎氏は、診療の現場で「貧困の再生産」に直面し、政治の責任と役割を感じたことが立候補を決意した理由とのべ、暴走する安倍政権に追従する府政のもとで府民生活は困難を極めています。国の悪政の防波堤となり、安心して住み続けられる京都府を取り戻したい」と語られました。

尾崎氏はひと・いのち輝く府政へ転換したい」と力強く表明しました。

「ひと・いのち輝く府政をつくる」
大集会に4500人

4月6日投票で行われる、府知事選

に立候補を表明した小児科医の尾崎望

氏(京都市民医連会長)を迎えて、世直

し!府直し!大集会(民主府政の会)

などで行われる実行委員会主催)が昨年11

月19日夜、京都市左京区のみやこめつせ

で開かれ、会場いっぱい4500人の参

加がありました。

山田府政の実態について各界の府民が

告発。京丹後市米軍レーダー基地配

備に反対する地元増田光夫さんは、

日本で133番目の米軍基地となる。

基地を受け入れる知事には辞めていた

だきたい」と語りました。国会から駆け

つけた日本共産党のこくた恵二衆院議

員・国会対策委員長は、消費税増税

や社会保障改悪、TPP推進など安倍

政権の暴走を府民と一緒にストップさ

せる尾崎さんを知事にしよう」と知事

選勝利を呼びかけました。



患の長男を診てもらっている風月さつきさん(推薦人)は、素朴で飾り気はないけれども、いつも親身に寄り添ってくれる尾崎先生をみなさんに知ってほしい」と語り、前回知事選で候補者として奮闘した門祐輔さん(京都協立病院院長)は、府北部の医療、介護をしっかり支援する府政を」とエールを送りました。

当面の日程

- 「尾崎のぞむさんをかこむ宇治城陽久御山のつどい」

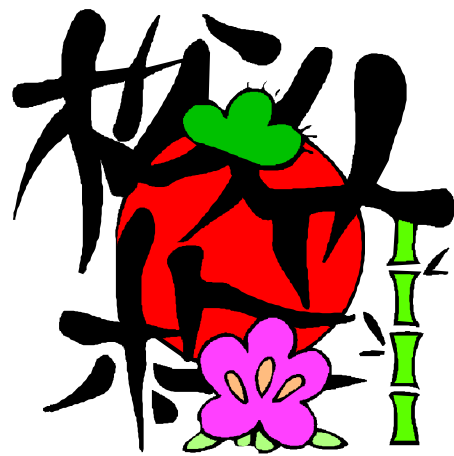
日時: 1月14日(火) 午後7時から
場所: 宇治市生涯学習センター

- 「なくそう原発ウォーク」

日時: 1月26日(日) 14時~
場所: 宇治市役所前 14時15分から デモ出発

- 「第48回地区労定期大会開催」

日時: 3月2日(日) 開場: 13時 開会: 1時30分
場所: 宇治市産業会館 3階大会議室



ご参加をお願いします!

“今、憲法を学ぼう！男も女も幸せに生き抜くために”

あさぎりネットワーク会議主催で開催される

10月26日(土)午後1時半～ゆめりあうじ4階にて地区労も参加している「あさぎりネットワーク会議」主催で「今憲法を学ぼう！男も女も幸せに生き抜くために」と題して毛利崇弁護士による講演会が行われました。

「国家権力」というものは抽象的な表現で、「国家権力」は人が行使している強大な力を人が持つと「己の利益等のために使おう」としてしまう。憲法とは「国民一人一人が「国家権力」を持つている人への縛りである(＝立憲主義)」ということ踏まえ講演が行われました。

憲法の前文には「憲法」の精神が書かれており、また「基本的人権の尊重」「三権分立」「国民主権」などの考え方や仕組みについて「権力を握っている人たちが国民一人一人の人権を尊重し、国民は権力が守るべきもので、国家は国民の為に」とレジュメに沿って話をされました。

今、改憲派が憲法を変えようと「時代遅れ」「一度も変えていない」と言い出していますが「日本国憲法は出来た当時から「先進的」で「今も最先端」です。これは朝日新聞2012年5月9日の新聞にも記事が書かれており、米法学者

らが1888年の憲法を分析した結果からも明らかです。改憲派の「押し付けられた憲法だから変えなくてはいけない」との言い分も正しくありません。

親兄弟友人親戚を戦争によく命奪われようやく訪れた安寧に「戦争放棄」思想信条の自由「そういたものが謳われる憲法が歓迎されないはずがありません。欲しいとは言わなかつたけれど、前から望んでいたものが手に入ったら「押し付けられた」とは言わな

いでしよう。また、諸外国の憲法改正の回数だけとらまえてどんな内容に変えたかというのを見ないのは、腑に落ちません。ドイツでは議会の開催日程を変えるために「開催日程が書かれている部分」を改正しました。本来、法律を変えるだけで済むはずが憲法に書いてあるので、変えざるを得ません。このように、諸外国では相当数あります。

自民党の憲法改正草案は、憲法前文から変え、現行憲法の原理も原則も変えて、「天皇元首化」「基本的人権の制限」「国民の義務を創設」「権力集中の仕組みを創設」など、「憲法」が「国民を縛る」ものへと変容してしまっています。改憲草案前文にある「日本国民は」と郷土を誇りと気概を持つ

と確かに良いことを書いてあります。生まれた国を誇りに思うことは何も間違えではありません。しかし、自民党の改憲草案と現行憲法を読み比べていくと、その奥にある恐ろしさに気付いていきます。国民の全てがこの自民党の憲法改正草案の危険性に気付いているかと問われれば、NOと言わざるを得ません。

それだけでなく、自民党は年内に機密保護法案を成立させようとしています。この機密保護法案は、権力を握る人々がすることが「秘密」だから国民に知らせなくて良いとするものです。権力を握る人々が何をしているか知ることは、国民主権の「いろはのい」であるにもかかわらず、根本から覆そうとしている恐ろしい法案でもあります。お前は「秘密」を暴露した。しかし、何の「秘密」を暴露したかは「秘密」である。このような言い分が裁判で罷り通る世の中になるのが「機密保護法案」です。権力を握る人々にとつて都合が悪い人物「たちは、秘密の暴露の名目で次々と捕縛されるのでしよう。まるで「治安維持法」の下に投獄されていた先人のように。

今この国は、とても怖い状況の下にあります。

大多数が反対する消費税増税しかり、自民党の暴走に歯止めをかけなければなりません。

地区労事務局次長

野村 亜紀



特定秘密保護法は、昨年12月5日の参議院安全保障特別委員会で打ち切り、自公両党により強行採決された。数の力で平和と民主主義を脅かす法案を押し通した安倍政権と与党・自公両党への「国会・民主主義軽視」という批判は免れない。この間、急速に広がった国民的な反対運動は収まることなく、廃止させるたたいへと続いています。